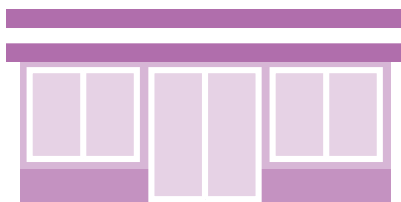


# 令和2年4月～ 町税などの コンビニ収納開始！

土日祝日、24時間  
いつでも納付可能



手数料はかかりません

全国ほぼ全ての  
コンビニエンスストアで  
納付可能

コンビニエンスストアのほか、店頭に「公共料金収納取扱窓口」の表示がある一部スーパーなど(MMK設置店で検索できます)でも納付が可能です。

## 納付可能なコンビニエンスストアなどの一覧

・セブン-イレブン	・ローソン	・ファミリーマート
・ミニストップ	・MMK設置店	・コミュニティ・ストア
・デイリーヤマザキ	・ニューヤマザキデイリーストア	・ヤマザキデイリーストアー
・ヤマザキスペシャルパートナーショップ		・セイコーマート
・ハマナスクラブ	・ポプラ	・生活彩家
・くらしハウス	・スリーエイト	



### ■コンビニ収納の対象となる町税など

町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税  
介護保険料、後期高齢者医療保険料

### ■納付書の様式などが変わります

コンビニエンスストアでの納付に対応するため、納付書にバーコードが印字されますが、これまでどおり銀行などの指定された金融機関・役場出納室でも納付できます。

### ■ご注意ください

以下の場合、コンビニエンスストアでの取り扱いができません。

- ▽ バーコードが印字されていないもの(納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるものやコンビニ収納が開始される令和2年4月1日より前に発行した納付書 など)
- ▽ バーコードの読み取りができないもの(バーコード部分に汚れがあるもの など)
- ▽ 納付書に記載された納期限を過ぎたもの
- ▽ 金額を訂正したもの

コンビニエンスストアで取り扱えないものは、指定された金融機関または役場出納室で納付してください。

### ■問い合わせ先 税務課収納係 ☎(48) 1111(内1108)

## マイナンバーカード交付のため臨時開庁

平日に、仕事や学校などで来庁できない方が利用しやすいように、マイナンバーカード交付のための日曜日臨時開庁を実施します。(マイナンバーカード交付のみの窓口です。住所異動などの手続きはできません)

### ■日時 4月12日(日)、5月10日(日) 午前9時～正午

### ■場所 役場1階 住民福祉課窓口(時間外受け付け出入口からお入りください)

### ■持ち物

- ▽ 交付通知書(はがき)
- ▽ 通知カード
- ▽ 本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カードなどの内1点。または、健康保険証、年金手帳、医療受給者証などの内2点)
- ▽ 住民基本台帳カード(持っている方のみ)

### ■注意事項

- ▽ 受け取りには必ず本人がお越しください。(15歳未満の方の受け取りは同一世帯の法定代理人と一緒にお願いします)
- ▽ 通知カードを紛失した方でも、窓口で紛失届を記入していただくことで、マイナンバーカードを受け取ることができます。

### ■問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)



個人番号カード(表)



個人番号カード(裏)